

中央知的財産研究所の概要



会員 小池 晃*

本年4月1日より、当研究所の所長を拝命致しました。宜しくお願ひ申し上げます。弁理士を取り巻く知的財産分野は、益々高度複雑化し、唯一の専門家として社会的使命は拡大の一途をたどっています。アカデミックな面でのリーダーシップの発揮も日本弁理士会の使命の一つと考えます。

微力ながら、当研究所が日本弁理士会の顔となるよう、改革と運営をして参るつもりです。会員諸氏の一層のご支援をお願ひし、ご挨拶とさせていただきます。

目次

1. はじめに

2. 研究所の体制

3. 研究報告

運営委員 (2年度) 柴田 康夫 竹山 宏明

寺崎 史朗 川井 隆

涌井 謙一 茅野 直勝

(1年度) 中島三千雄 岡田 全啓

森田 俊雄 菊池 徹

光野 文子 友野 英三

上原 空也 堀内美保子

*任 期 (2年度) 平成15年4月1日～平成17年3月31日

(1年度) 平成16年4月1日～平成18年3月31日

1. はじめに

中央知的財産研究所は、日本弁理士会の附属機関として平成8年に設置され、以来「長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する事業を行うことにより知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資すること」を目的として運営がなされています。詳細については、会令第 27号に規定されています。

2. 研究所の体制

中央知的財産研究所は、所長、副所長及び運営委員により運営されています。前記構成員の任期は2年となっています。

調査・研究活動については、研究課題毎に会員外研究員(本会会員でない学識経験者、弁護士等)と本会会員である会員内研究員とで構成される研究部会を設置し、研究部会単位で調査研究を行っています。

なお研究所構成員、研究課題、研究員の詳細については別項にてご紹介します。

・平成16年度運営委員一覧

所長 (1年度) 小池 晃

副所長 (2年度) 本庄 武男 安原 正義

山川 茂樹

(1年度) 小倉 正明 三好 秀和

松田 嘉夫

3. 研究報告

研究によって得られた成果は研究部会単位で報告書として纏められます。これまで発行した報告書は会員に配布され、また各種知的財産研究機関(官庁、裁判所、大学、学会)に送付されて、その内容は高い評価を得るに至っています。

【現在の研究課題】

テーマ 12 : これからの知的財産で保護すべきもの

会員外研究員 :

相澤 英孝 (主任研究員・一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授)

中山 信弘 (東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)

横山 久芳 (学習院大学法学部助教授)

末吉 互 (弁護士)

会員内研究員 :

熊倉 禎男 (8200・弁護士)

青木 篤 (9975)

中山 健一 (11220)

*中央知的財産研究所 所長

三村まり子(11226・弁護士)

中山真理子(12009)

委嘱期間：平成14年9月27日～平成17年3月31日

テーマ14：不正競争防止法第2条第1項第14号について

会員外研究員：

満田 重昭（主任研究員・千葉大学名誉教授）

中山 信弘（東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授）

土肥 一史（一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授）

佐藤 恵太（中央大学法学部教授）

林 いづみ（弁護士）

会員内研究員：

松尾 和子（6473・弁護士）

川瀬 幹夫（7587）

外川 英明（8316）

峯 唯夫（8569）

青木 博通（9127）

名越 秀夫（10040）

中村 知公（10042）

西村 雅子（10282）

委嘱期間：平成16年4月1日～平成17年3月31日

テーマ15：損害賠償論

会員外研究員：

高林 龍（主任研究員・早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授）

大淵 哲也（東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授）

前田 陽一（上智大学法学部教授）

竹中 俊子（ワシントン大学ロースクール教授・早稲田大学客員教授）

松本 直樹（弁護士）

美勢 克彦（弁護士）

飯塚 卓也（弁護士）

会員内研究員：

上野 英夫（7805）

加藤 朝道（8081）

安田 有三（8851・弁護士）

田中 成志（9189・弁護士）

江藤 聡明（10035）

杉本 進介（10079・弁護士）

宮垣 聡（10354・弁護士）

尾崎 英男（10855・弁護士）

小林 一任（10920）

南条 雅裕（11337）

委嘱期間：平成16年4月1日～平成18年3月31日

テーマ16：コンピュータ・プログラムに関する著作権と特許権の交錯について

会員外研究員：

大瀬戸豪志（主任研究員・甲南大学法学部教授）

茶園 成樹（大阪大学大学院高等司法研究科教授）

愛知 靖之（京都大学大学院法学研究科助教）

会員内研究員：

河野 登夫（7886）

溝上 哲也（8946・弁護士）

上羽 秀敏（10444）

近藤 剛史（11894・弁護士）

委嘱期間：平成16年4月1日～平成18年3月31日

[過去の研究課題]

テーマ1：弁理士のあり方について

（平成11年3月31日終了）

テーマ2：“ソフトウェアの発明”に関する研究について

（平成12年3月31日終了）

テーマ3：弁理士試験制度のあり方

（平成12年3月31日中止）

テーマ4：意匠法と不正競争防止法第2条第1項第3号との

関係について（平成12年3月31日終了）

テーマ5：バイオテクノロジーに対する法的保護のあり方

（平成14年3月31日終了）

テーマ6：ビジネス関連特許について

（平成14年3月31日終了）

テーマ7：不正競争防止法第2条第1項第1号，同第2号による

商品形態の保護について

（平成14年3月31日終了）

テーマ8：均等論について

（平成14年3月31日終了）

テーマ9：不正競争防止法第2条第1項第1号，同第2号に

ついて（平成15年3月31日終了）

テーマ10：特許を受ける権利の研究

（平成16年3月31日終了）

テーマ11：クレーム解釈論

（平成16年3月31日終了）

テーマ13：不正競争防止法における表示に関する権利の実

現（平成16年3月31日終了）

（原稿受領 2004. 5. 10）